



「寝た子」はネットで起こされる！ ～ネット人権侵害と部落差別の現実～



一般社団法人
山口県人権啓発センター
事務局長 **川口 泰司**
かわぐち やすし

【プロフィール】

1978年愛媛県宇和島市の被差別部落出身。中学時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから解放運動に取り組むようになる。大学卒業後、一般社団法人 部落解放・人権研究所、一般社団法人 大阪市新大阪人権協会を経て、2005年より現職。主な著書『ネット時代の部落差別』、『ネットと差別扇動』(共著)、『ハートで挑戦、自己解放への道』など多数。

令和3年9月に開催しました「人権文化をすすめる学習会」でお話いただいた川口泰司さんにインターネット上での人権侵害の現実と差別をなくすための取組について寄稿いただきました。

「部落差別解消推進法」

2016年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法/以下「推進法」という。)が施行されました。法律の第1条では「現在もなお部落差別が存在する」と法律で認識し、「部落差別のない社会を実現すること」を目的に制定されました。特に第5条では「部落差別を解消するための教育及び啓発」として同和地区の有無にかかわらず全国の市町村で部落問題学習の実施、社会啓発での取組が求められています。

偏見・差別情報の氾濫

推進法制定の背景にはインターネット時代における部落差別の悪化・深刻化があります。現在、ネット上ではSNSなどを中心に部落に対するデマや偏見が吹き荒れており、「差別扇動教育」が日々進行している状況です。

部落問題について無知・無理解・無関心な人ほど、デマや偏見を鵜呑みにしています。「何も知らない子に部落問題を教える必要はない」「そっとしておけば自然になくなる」といった「寝た子を起こすな論」や「自然解消論」は通用しません。「『寝た子』はネッ

トでおこされる」時代になっています。

2002年以降、全国的に同和教育が後退し、若い世代になるほど学校での部落問題学習経験が減少しています。逆にネット上では部落問題についてのデマや偏見・差別情報が氾濫し、これまでの同和教育の成果が一瞬にして壊される状況がおきています。

ネット時代における人権教育は「ワクチン教育」とも言えます。ウイルスが蔓延するネット社会を生きるためには、学校でしっかりとワクチンを打っておく必要があり、学校や地域・職場での同和教育がより重要になっています。

あば 暴き / さら 晒される部落(出身者)

現在、ネット上では「部落地名総鑑」が作成・拡散され、結婚や就職時の身元調査、不動産取引における土地差別調査に悪用されています。部落出身者リストまでもが作成され、個人名や住所・電話番号、顔写真などの個人情報がネット上に晒され、差別扇動情報とともに掲載されています。その結果、部落解放運動に取り組む団体事務所や個人宅に刃物入りの差別封筒や嫌がらせの無言電話などの差別事件も各地で起きています。

2017年の正月、私の自宅にも「エタ死ぬ ※(注)」と書かれた年賀状が送り付けられました。小学生の娘が第一発見者であり、家族とともに非常に辛い思いをしました。

また、「部落地名総鑑」を公然と出版しようとする人物や同和地区の所在地情報の一覧をネットに掲載、実際に各地の同和地区を撮影しYouTubeなどの動画サイトに意図的に掲載するという悪質な事例もあります。

これまでの半世紀にわたる身元調査お断り運動や就職差別撤廃の取組が、一瞬にして壊され始めている状況がおきています。

「無知・無理解・無関心」の怖さ

2019年1月、メルカリ（ネットオークション）に「部落地名総鑑」が1冊3,000～5,000円で出品され、3冊が売買されていました。それは、ネット上に拡散していた「部落地名総鑑」のデータが悪用されていました。出品者が佐賀県の高校生だったことは教育関係者に大きな衝撃を与えました。

事件発覚後、その生徒は「部落地名総鑑」が就職差別や結婚差別の身元調査に悪用されてきたことも知らず、自身の行為を深く反省していました。出品者の高校生は部落差別の現実に対して「無知・無理解・無関心」だったため、平気でネット上に「部落地名総鑑」を出品していました。「何も知らなければ差別なんてしない」ではなく、「何も知らないからこそ、平気で差別に加担した」という現実を深く受け止める必要があります。

今回の事件はどの地域の学校でおきてもおかしくない事件です。事件の背景には学校で

の同和教育の後退と、ネット版「部落地名総鑑」の拡散という課題があります。「寝た子を起こすな」は通用しません。あらためて、部落問題学習、人権教育の大切さを痛感させられた事件でした。

周囲の人たちが声をあげることの大切さ

目の前の差別やいじめ、ハラスメントなどの人権侵害に対して黙認するのではなく、差別者に対して「NO」と声をあげて、差別をさせない、許さないという行動を起こすことがすごく大切です。その時に大事なのは非当事者の人たちが声をあげることです。

セクシュアルマイノリティとともに生きる社会をめざしておこなわれるレインボーパレードには、LGBTQの当事者でない人たちも多く参加しています。ヘイトスピーチに「NO」と声をあげ路上で抗議行動（カウンター）をする多くの方は、在日韓国・朝鮮人ではなく日本人です。

差別は「する側」「される側」よりも、目の前の差別の現実に対して「なくす側」なのか「残す側」なのかが問われています。被差別当事者が差別者に対して声を上げることは大変だからです。だからこそ、目の前の差別の現実に対して、多数者（マジョリティ）の側の人たちの中から「おかしい」と声をあげることがとても大切になってきます。自分が差別やいじめ、ハラスメントや人権侵害を受けても、周囲の人たちが「おかしい」と抗議して守ってくれる。そんな誰もが安心できる社会で私は生きていきたいです。

※(注) 「エタ」という言葉は、江戸時代の身分制社会の中で、差別されていた人たちに対し使われた差別語です。これらの言葉は、1871年（明治4）年、当時の政府によって廃止する通達が出され現在に至っています。

今回は、部落差別の実態を市民の方に知っていただき、部落差別をなくすために一人ひとりが考え努力して欲しいという願いを込めて、筆者に送られたはがきの内容を掲載しています。